

平成28年5月1日

## 退職金制度導入についてのお知らせ

イタックス株式会社  
代表取締役 岩神徹也

この度、退職金制度を導入いたしましたのでお知らせ致します。  
なお、下記該当者は、本制度の対象外となります。  
詳細に関しましては、本社 総合管理室、または各管理担当者までお問合せ頂きますようよろしくお願い致します。

1. 臨時社員（契約社員、アルバイト等含む）
2. 嘱託
3. 短時間勤務労働者で各種保険未加入者
4. 期間を定めて雇用する者
5. 勤続5年未満の者
6. 勤続5年以上であるが、社会保険未加入者
7. 勤続5年以上であるが、当社での社会保険加入期間が5年未満の者

この制度は平成28年5月1日より実施いたします。

問合せ先

イタックス株式会社（総合管理室または各管理担当者）

TEL：099-210-2430